

公立大学法人長岡造形大学

第1期中期目標期間

(平成26年度～平成31年度)

業務実績見込報告書



平成30年6月

公立大学法人長岡造形大学

目 次

I	公立大学法人長岡造形大学の概要（平成30年3月31日時点）	
1.	基本情報	1
2.	設置する大学の学部構成等	2
3.	組織・運営体制	3
II	中期計画の業務実績評価(見込評価)	
1.	全体的な状況	5
2.	大項目(8区分)別評価	
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1	教育に関する目標	6
2	研究に関する目標	8
3	地域貢献に関する目標	9
4	国際交流に関する目標	10
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標	11
第3	財務内容の改善に関する目標	13
第4	自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標	14
第5	その他業務運営に関する目標	15
III	項目別の実施状況	16
IV	指標の状況	42
V	参考資料	
	公立大学法人長岡造形大学 中期目標期間の業務実績評価(見込評価)実施要領	43

I 公立大学法人長岡造形大学の概要 (平成 30 年 3 月 31 日時点)

1. 基本情報

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|---|--|------------------|--------------|--|---------|--|---|-----------------------------------|-----------|---------------------------|----------|--------------------|--|----------|-----------------|--|----------|----------------------|--|----------|-------------------------|--|----------|--|--|----------|---|
| (1) 法人名 | 公立大学法人長岡造形大学 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 所在地 | 新潟県長岡市千秋 4 丁目 197 番地 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 設立根拠法令 | 地方独立行政法人法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 設立団体 | 長岡市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 資本金 | 6,169,510,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6) 沿革 | <table border="0"><tr><td>平成</td><td>5 年 12 月</td><td>学校法人長岡造形大学設立</td></tr><tr><td></td><td>6 年 4 月</td><td>長岡造形大学開学
[造形学部 産業デザイン学科、環境デザイン学科]</td></tr><tr><td></td><td>10 年 4 月</td><td>大学院修士課程開設</td></tr><tr><td></td><td>13 年 4 月</td><td>大学院博士(後期)課程開設</td></tr><tr><td></td><td>17 年 4 月</td><td>造形学部視覚デザイン学科を開設</td></tr><tr><td></td><td>18 年 4 月</td><td>産業デザイン学科をものデザイン学科に改称</td></tr><tr><td></td><td>19 年 4 月</td><td>環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に改称</td></tr><tr><td></td><td>21 年 4 月</td><td>造形学部美術・工芸学科を開設し、教職課程を設置
ものデザイン学科をプロダクトデザイン学科に改称</td></tr><tr><td></td><td>26 年 4 月</td><td>公立大学法人長岡造形大学設立、長岡造形大学設置者変更、
学校法人長岡造形大学解散</td></tr></table> | 平成 | 5 年 12 月 | 学校法人長岡造形大学設立 | | 6 年 4 月 | 長岡造形大学開学
[造形学部 産業デザイン学科、環境デザイン学科] | | 10 年 4 月 | 大学院修士課程開設 | | 13 年 4 月 | 大学院博士(後期)課程開設 | | 17 年 4 月 | 造形学部視覚デザイン学科を開設 | | 18 年 4 月 | 産業デザイン学科をものデザイン学科に改称 | | 19 年 4 月 | 環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に改称 | | 21 年 4 月 | 造形学部美術・工芸学科を開設し、教職課程を設置
ものデザイン学科をプロダクトデザイン学科に改称 | | 26 年 4 月 | 公立大学法人長岡造形大学設立、長岡造形大学設置者変更、
学校法人長岡造形大学解散 |
| 平成 | 5 年 12 月 | 学校法人長岡造形大学設立 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 6 年 4 月 | 長岡造形大学開学
[造形学部 産業デザイン学科、環境デザイン学科] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 10 年 4 月 | 大学院修士課程開設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 13 年 4 月 | 大学院博士(後期)課程開設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 17 年 4 月 | 造形学部視覚デザイン学科を開設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 18 年 4 月 | 産業デザイン学科をものデザイン学科に改称 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 19 年 4 月 | 環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に改称 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 21 年 4 月 | 造形学部美術・工芸学科を開設し、教職課程を設置
ものデザイン学科をプロダクトデザイン学科に改称 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 26 年 4 月 | 公立大学法人長岡造形大学設立、長岡造形大学設置者変更、
学校法人長岡造形大学解散 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (7) 目標 | 「造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」ことを建学の理念とし、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (8) 業務 | <table border="0"><tr><td>①</td><td>大学を設置し、これを運営すること</td></tr><tr><td>②</td><td>学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと</td></tr><tr><td>③</td><td>法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと</td></tr><tr><td>④</td><td>公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること</td></tr><tr><td>⑤</td><td>教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること</td></tr><tr><td>⑥</td><td>前各号の業務に附帯する業務を行うこと</td></tr></table> | ① | 大学を設置し、これを運営すること | ② | 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと | ③ | 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと | ④ | 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること | ⑤ | 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること | ⑥ | 前各号の業務に附帯する業務を行うこと | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① | 大学を設置し、これを運営すること | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② | 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ | 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④ | 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤ | 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥ | 前各号の業務に附帯する業務を行うこと | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

2. 設置する大学の学部構成等

(1) 学部等の構成

(人)

大学	学部・研究科	学科	入学定員	収容定員
長岡造形大学	造形学部	プロダクトデザイン学科	35	140
		視覚デザイン学科	110	440
		美術・工芸学科	35	140
		建築・環境デザイン学科	50	200
		(学部計)	230	920
	大学院造形研究科	修士課程	15	30
		博士(後期)課程	3	9
		(大学院計)	18	39
	総計		248	959

(2) 在学生数

各年度5月1日時点 (人)

学部・研究科	学科	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
造形学部	プロダクトデザイン学科	121	139	164	165	167
	視覚デザイン学科	455	453	498	490	493
	美術・工芸学科	103	129	156	168	161
	建築・環境デザイン学科	151	174	200	220	227
	(学部計)	830	895	1,018	1,043	1,048
大学院造形研究科	修士課程	11	12	12	16	22
	博士(後期)課程	0	1	2	2	2
	(大学院計)	11	13	14	18	24
総計		841	908	1,032	1,061	1,072

3. 組織・運営体制

(1) 役員

役職	氏名	任期	備考
理事長	豊口 協	平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 8 月 31 日	
	水流 潤太郎	平成 26 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
副理事長(学長)	和田 裕	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
副理事長(経営・総務担当)	河村 正美	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
理事	馬場 省吾	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	長岡造形大学造形学部長
理事	原 和彦	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	アクシアルリテイリング㈱代表取締役社長
理事	丸山 智	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	長岡商工会議所会頭
監事	高橋 賢一	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	高橋賢一法律事務所・弁護士
		平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
監事	長津 和彦	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	長津公認会計士事務所・公認会計士
		平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	

(2) 専任教職員数

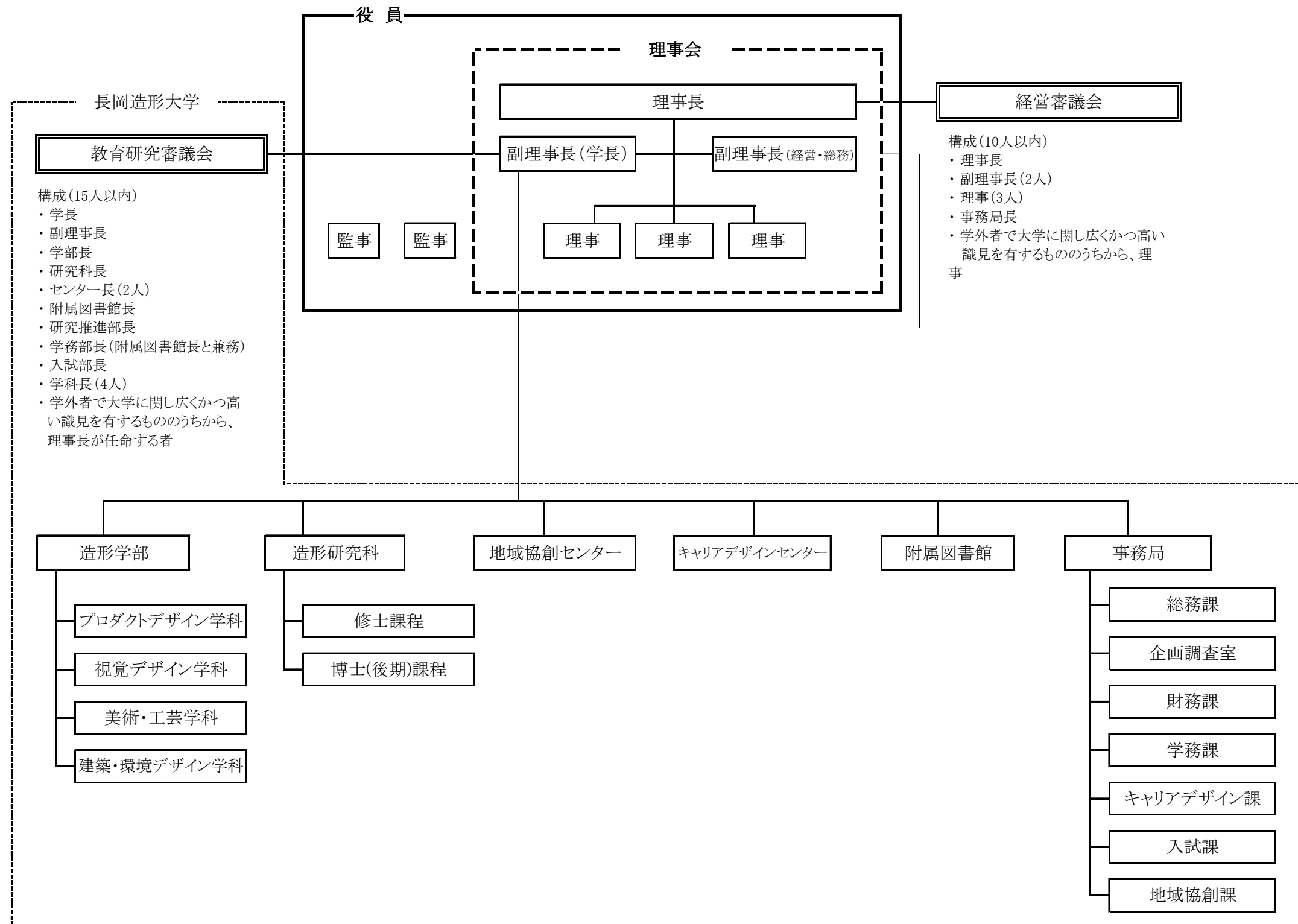
各年度 5 月 1 日時点 (人)

区分	教授	准教授	助教	助手	教員計	事務職員	合計
平成 26 年度	31	12	1	0	44	29	73
平成 27 年度	31	13	1	0	45	27	72
平成 28 年度	29	16	1	0	46	29	75
平成 29 年度	28	18	1	0	47	31	78
平成 30 年度	27	19	3	0	49	30	79

(3)組織図

平成30年3月31日現在

公立大学法人長岡造形大学運営組織図



Ⅱ 中期計画の業務実績評価(見込評価)

1. 全体的な状況

公立大学法人長岡造形大学は、「造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成し、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献する」という目的の下、平成 26 年度に公立大学法人として発足し、第 1 期（平成 26 年度から平成 31 年度）中期目標を達成するために、中期計画及び年度計画を作成し、取組を行ってきた。

教育においては、学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）及び入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づき、入学試験制度の改革、カリキュラムの編成・実施・検証を行い、平成 29 年度には卒業要件を満たした者に対し、公立化後初めてとなる学位の授与を行った。

また、運営管理においては、長期財政運営計画及び長期修繕計画を作成し、長期的な方針を示すとともに、第三者機関による評価を受け改善を行ってきた。

中期目標期間 4 年目の終了に伴い、中期計画の実施状況及び実施見込を確認し、大項目の各区分について自己評価を実施した。

大項目区分		自己評価	評語
大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	教育に関する目標を達成するための措置	A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる
	研究に関する目標を達成するための措置	A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる
	地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる
	国際交流に関する目標を達成するための措置	A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		B	中期計画の実現に向けて概ね良好に進んでいる
財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		B	中期計画の実現に向けて概ね良好に進んでいる
自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる
その他業務運営に関する目標を達成するための措置		B	中期計画の実現に向けて概ね良好に進んでいる

2. 大項目(8区分)別評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

1 教育に関する目標を達成するための措置

A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる
---	---------------------

(1) 評価の理由

学部においては、ディプロマポリシーに基づき編成した平成26年度以降入学者を対象とする平成26年度カリキュラムを実施した。また、平成26年度カリキュラムの検証を行うとともに、平成30年度以降入学者を対象とする平成30年度カリキュラムを編成し、教育目標に掲げる3つの目標である「社会人基礎力」、「構想力」、「造形力」を備えた人材の育成に努め、成果を上げている。

大学院においては、平成30年度入学者を対象とするディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを策定し、カリキュラムの編成、領域の再編、大学院専任教員の採用、施設設備の整備を実施した。

以上の実施状況と成果により、「A」評価とした。

長岡市公立大学法人評価委員会 評価結果		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
A	B	A

(2) 主要な取組

① 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学部においては、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づき作成した平成26年度カリキュラムの実施及び検証を行い、平成30年度以降入学者を対象とする平成30年度カリキュラムを編成した。

また、大学院においては、平成30年度入学者を対象とするディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを策定するとともに、カリキュラムの編成等を行い、大学院教育における改革を行った。

今後は、平成26年度カリキュラムと平成30年度カリキュラムを着実に運用するとともに、学長のリーダーシップのもと、学部、大学院における更なる教育の質の向上に取り組んでいく。

② 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

学部においては、平成26年度カリキュラム及び平成30年度カリキュラムに基づき、「社会人基礎力」、「構想力」、「造形力」を養うための教育を実施した。授業科目「地域協創演習」では、地域、社会、企業等と連携したデザインプロジェクトを実施し、毎年度10件以上のプロジェクトに取り組み、実践的に学ぶ場とした。

大学院においては、平成 30 年度以降入学者を対象としたカリキュラムの編成や領域再編等の改革案の検討を進めた。また、平成 30 年度からは改革案を実行し、高い専門性と新たな価値を創造する能力の養成を行う教育を行っている。

今後は、高校と大学の教育上の連携である高大接続改革に伴い、接続を重視した「2021 年度入試制度」の整備に取り組む。また、大学院については、これまでの入学試験に加え、平成 31 年度以降入学者を対象とした「3on3 入学試験制度」（大学院進学の意味があり、一定水準を満たした学部 4 年生を対象とした入学試験）を実施し、大学院進学志向を高める。

③ 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

大学院生の研究の高度化を図るため、平成 30 年度は大学院専任教員 2 人を採用し、専任教員は学部・大学院合わせて、平成 25 年度 36 人から平成 30 年度 4 月時点で 49 人に増員した。また、最前線で活躍する人材を非常勤講師として採用し、教育力の向上に取り組んだ。今後も、長期財政運営計画により、専任教員の増員と、適正な配置を行う。

教育効果の高い演習、実習の実現を図るため、絵画など 4 つの工房を配置する第 2 アトリエ棟 B を建設し、制作スペースの拡充など教育環境を整備した。

平成 30 年度からの大学院体制に合わせ、大学院研究室を改修し、個人ごとの研究エリアのほか、デザイン思考による PBL（事業ベース型学習又は問題発見解決型学習）実践の場としてのワークショップエリア、くつろぎの場としてのカフェエリア等を設置した。さらに、3D プリンター、レーザーカッター、ミールングマシーンなどを備えたプロトタイプینگルームを新設した。

④ 学生への支援に関する目標を達成するための措置

就職支援として、キャリアデザインセンターを設置するとともに、キャリアデザイン課に 5 人の職員（キャリアコンサルタント有資格者 3 人を含む）を配置し、相談支援体制を充実した。また、職員の指導力育成、スキルアップを図るため、キャリアカウンセリング研修等へ職員派遣を行い、学生指導力の向上を促した。

大学パンフレットの送付及び訪問等による求人開拓に取り組むとともに、低学年から参加可能な業界研究セミナーや学生と企業の交流会等を実施することにより、企業研究を深める機会を創出した。

学生の健康への支援については、臨床心理士によるカウンセリングの対応時間を増やし、延べ 365 人の相談に対応した。また、修学特別支援室においても、障がい学生支援方針に基づき、必要な修学支援を行った。

今後も、ニーズや悩みなどを把握した上で、学生が健康で充実した大学生活を送れるよう、相談支援体制の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる
---	---------------------

(1) 評価の理由

修士課程の領域再編による5領域体制に合わせた研究指導体制を確立し、イノベーションデザイン領域担当及び研究論文担当の大学院専任教員を配置するなど、大学院の研究体制の再構築に取り組んでいる。

特別研究費の予算措置を行うことにより、研究活動を促進するとともに、平成28年度は獲得した競争的外部資金の一部を個人教育研究費に還元する制度を整備し、研究水準の向上や研究活動の活性化に努めている。

以上の実施状況と成果により、「A」評価とした。

長岡市公立大学法人評価委員会 評価結果		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
A	A	A

(2) 主要な取組

① 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

大学院修士課程の領域再編による5領域体制に合わせ研究指導体制を確立するとともに、平成30年度にイノベーションデザイン領域担当及び研究論文担当の大学院専任教員を配置した。また、修士課程における学位審査要件についても、本学独自の厳しい基準を設け、研究力向上を図った。

② 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携強化及び共同研究を推進するため「地域協創センター」を設置するとともに、デザインマネジメント研究会を発足し、デザイン活用事例等の講義やデザイン思考を活用する手法を学ぶためのワークショップを実施している。今後もさらに、産学官金連携事業の推進に向け、デザイン研究開発や共同プロジェクトを実施する。

競争的研究資金獲得への取組として、学内特別研究費の申請条件に外部競争的研究資金への応募を必須とし、地域における課題の実証又は解の先駆的研究に対して、優先的に予算配分を行った。また、競争的研究資金の間接経費の一部を個人研究費に還元する取組や、平成30年度は、優れた研究成果を評価するための顕彰制度を整備する。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる
---	---------------------

(1) 評価の理由

地域と協働し、新たな地域価値を創出することを目的として「地域協創センター」を開設し、企業、自治体、コミュニティ等との連携事業や市民の生涯学習、文化活動支援に取り組んだ。

また、デザインマネジメント研究会を設立し、講座やワークショップを通して、経営資源としてのデザインの価値を伝え、産業振興に寄与する取組を推進した。

以上の実施状況と成果により、「A」評価とした。

長岡市公立大学法人評価委員会 評価結果		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
A	A	A

(2) 主要な取組

① 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

「地域協創センター」を拠点に、デザイン研究開発受託事業、各種団体と連携した市民オープンキャンパス、長岡市中学校美術部作品展、ヤングアートディスプレイ等、企業、NPO、行政と連携した各種活動を実施した。

また、ながおか・若者・しごと機構に大学職員を派遣し連携を強化したほか、長岡市中心市街地で3大学1高専が連携して人づくり・産業振興に取り組む事業構想「NaDeC 構想」の提案を行った。平成30年度からは先行実施事業に取り組み、産学官金の連携を進めている。

② 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

市民オープンキャンパス、特別公開講義、市民工房及びこどもものづくり大学校等を実施し、生涯学習の機会を提供した。特に、小学生を対象とする講座受講者数は、成果に関する指標の目標値である、延べ150人を上回る受講者を維持している。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる
---	---------------------

(1) 評価の理由

米国ハワイ大学、英国ノリッチ芸術大学と交流協定を締結し、交流事業を実施するとともに、学生の海外大学への派遣及び国際交流事業などの活動を支援するため、長岡造形大学国際交流事業支援奨学金規程に基づき、同奨学金を給付するなど、実効性のある取組を行ったことにより「A」評価とした。

長岡市公立大学法人評価委員会 評価結果		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
B	B	A

(2) 主要な取組

平成 27 年度に交流協定を締結した米国ハワイ大学と、特別講義、学生の合同ワークショップ「ピースメモリアルワークショップ」等の交流プログラムを実施したほか、平成 28 年度に交流協定を締結した、英国のノリッチ芸術大学と本学において、視覚デザイン分野に係るテーマの課題制作を行うなどの取組を行った。

また、長岡造形大学国際交流事業支援奨学金規程の実効性のある運用を制定し、計 24 人に奨学金を給付した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

B	中期計画の実現に向けて概ね良好に進んでいる
---	-----------------------

(1) 評価の理由

運営体制の改善や教育研究組織の見直しについては、必要な検討組織の設置、監査の実施等を行っている。教員や事務職員の評価制度の構築、職員の意欲、適性などを適切に反映した人事制度の構築については、今後の検討事項であることから「B」評価とした。

長岡市公立大学法人評価委員会 評価結果		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
B	B	B

(2) 主要な取組

① 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

理事長を議長とする理事会及び経営審議会並びに学長を議長とする教育研究審議会には外部の委員を登用するとともに、役割分担を明確にし、連携した組織運営を実施している。また、教学組織では、総務委員会を始めとする専門委員会や地域協創センター会議などの会議を設置し、機動的な運営を行っている。

監査機能については、監事による理事会出席、業務実績及び財務諸表等の確認などにより強化を図っている。

② 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

大学院の再構築においては、平成28年度に副研究科長2人を専任するとともに、次長級職員をリーダーとする3人の職員で構成する大学院事務室を事務局に設置し検討を行った。平成29年度には前年の検討結果を実行するために大学院事務室を学務課と統合し、平成30年度の実施に向け準備を行った。平成30年度の大学院入学者は、修士課程11人、博士（後期）課程1人と平成26年度の公立化後最大の人数となったが、定員の充足はしていない。今後、修士課程においては平成30年度から「3on3入学試験制度」を実施し、定員の充足を図る。

③ 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価制度については、平成29年度に他大学の先進事例の確認や長岡市等他団体の状況確認を行い、教員と事務職員の2つの評価制度を作成すること及びその概要を決定した。教員の評価制度については、教員によるチームを組織して検討を開始し、事務職員の評価制度については平成30年度に一部組織で試行を開始した。両制度とも31年度に本格的な試行を実施し、制度の確立を図る。

また、人事評価制度の構築に合わせ、事務職員の任用や意欲や資質の向上、適性把握のための制度等の整備を行っていく。

④ 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

公立大学協会や私立大学から公立大学に移行した大学で組織する公立大学法人等運営事務研究会等の研修への参加を積極的に行うとともに、外部委託については、デザイナーとして活躍する本学卒業生と契約し、各種広報物の制作・展開を効率的に行った。また、嘱託職員については、特任教員、専門職員、業務補助職員、教務補助職員など多様な雇用形態を設置することにより、適性ある人材の配置と事務の効率化を図った。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

B	中期計画の実現に向けて概ね良好に進んでいる
---	-----------------------

(1) 評価の理由

長期財政運営計画の作成や長期修繕計画の作成等、経営の安定化や資産の運用管理について計画的に行うとともに、経費節減・合理化への努力を行っている。競争的研究資金等の外部資金獲得は、継続的な課題であることから、「B」評価とした。

長岡市公立大学法人評価委員会 評価結果		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
B	B	B

(2) 主要な取組

① 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

高校訪問、進学相談会、高校内ガイダンスの実施や総合パンフレットの見直し等を行い、多様な広報活動を行ってきた。

また、平成26年度カリキュラム及び平成30年度カリキュラムの策定等、教育内容の充実を行ってきた。就職支援においては、インターンシップの推進や積極的な企業訪問等を行い、入試、教育、就職が連携し、継続して実施内容の充実を図ることにより、安定的な学生確保に努めてきた。

平成29年度からの20年の長期財政運営計画を定め、現状と課題を把握するとともに、今後の安定した財政運用を行うための基本方針を示した。

② 経費の節減に関する目標を達成するための措置

事務局にて大量に消費する消耗品については年間使用料を計算し見積もりあわせを行うこと、大型の工事や高額な施設については競争入札を実施すること、校舎管理業務や火災保険などは複数年契約を締結することにより経費の削減に努めた。

また、照明器具をLEDライトに変更、劣化した機器を省エネ機器の導入により、経費節減と環境への配慮を行った。

③ 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

平成26年度から2年をかけ、60年間及び20年間の校舎の長期修繕計画を作成し、平成28年度から計画的な修繕を開始した。

また、平成26年度に公立大学としての校舎開放基準を作成し、年平均20件以上の貸し出しを行っている。

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる
---	---------------------

(1) 評価の理由

大学基準協会から大学基準に適合との評価を受けた。また、長岡市公立大学法人評価委員会及び大学基準協会からの指摘事項に対し改善を行い、教育研究及び業務運営の改善を図ってきた。評価結果についても積極的に公表していることから「A」評価とした。

長岡市公立大学法人評価委員会 評価結果		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
B	A	B

(2) 主要な取組

① 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

長岡市が策定する中期目標に基づき、本法人にて中期計画及び各年度計画を作成し、その計画を達成すべく法人業務を実施してきた。年度計画においては、長岡市公立大学法人評価委員会による評価をうけ、「中期計画の進捗は順調である」との評価結果を毎年受けている。

また、学校教育法に基づく自己点検・評価を平成26年度に、大学基準協会による認証評価を平成27年度に実施し、大学基準に適合との評価を得た。なお、認証評価において指摘のあった事項については、改善し、平成31年7月までに大学基準協会に改善報告を行う。

② 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

卒業・修了研究展、ファッションショー、市民オープンキャンパス、ヤングアート長岡などの実施により、教員や学生の作品を展示する多くの機会を創出した。

各メディアと連携し、学生や教員の活動を広く発信した結果、毎年度150件を超える情報が、テレビ、新聞等に多数取り上げられた。

ホームページにて法人の財務状況、認証評価結果や大学における教育研究活動や地域貢献活動の成果等を積極的に掲載し、また、フェイスブックやツイッターなどのSNSの活用により幅広い層への情報公開及び情報提供を行った。

第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

B	中期計画の実現に向けて概ね良好に進んでいる
---	-----------------------

(1) 評価の理由

施設の整備、活用や安全管理については、長期修繕計画の策定及び継続実施、各種講習の実施により推進を図っている。職員に対する研修については実施を行ってきたが、今後、法令遵守など内容の充実を図っていくことから「B」評価とした。

長岡市公立大学法人評価委員会 評価結果		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
B	B	B

(2) 主要な取組

① 社会的責任に関する目標を達成するための措置

学生に対しハラスメント防止、個人情報取扱に関する啓発等を行うとともに、教職員に対しては、障がい学生支援やメンタルヘルス、情報セキュリティに関する研修会を実施した。また、女子美術大学、東京造形大学、日本大学、武蔵野美術大学とネットワークを構築し、知的財産の保護・活用に関する検討を行ってきた。

今後、職員に対する法令遵守や人権侵害防止に関する研修の充実を図り、公立大学法人の職員としての倫理向上に努める。

② 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置

平成26年度から2年をかけ60年間及び20年間の校舎長期修繕計画を作成し、平成28年度から計画的な修繕を開始した。[再掲]

また、平成26年度に公立大学としての校舎開放基準を作成し、年平均20件以上の貸し出しを行っている。[再掲]

③ 安全管理に関する目標を達成するための措置

カウンセラーの配置、健康診断の実施、職員へのストレスチェックの実施、精神科の学校医の配置などにより、学生、職員の健康保全に努めるとともに、学生に対しては、工作機械使用のための安全講習、雪道安全講習、防犯講習等、大学における活動や生活についての講習を実施した。

震災対策マニュアル及び水害対策マニュアルを作成し、災害を想定した避難訓練を実施した。

情報セキュリティについては、セキュリティの高い機器を導入し、また、職員に対し研修を行うことにより意識の向上を図った。

Ⅲ 項目別の実施状況

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果に関する目標	
中期目標	ア 学士課程における教育 デザインという創造行為が行われる多様な分野において、潜在する問題を探し出し、社会の要請に基づきながら創造的に解決するとともに、これを社会に還元するために必要な次の能力を備えた人材を養成する。
	(ア)社会人基礎力 「主体的に前へと踏み出す力」、「問題解決に向け論理的かつ多面的に考え抜く力」、「互尊独尊の精神により責任と協調をもってチームで働く力」の3つの能力により、多様な社会環境に対応できる力。 (イ)構想力 人と造形との関係を追究できる専門的かつ横断的な知識を修得し、「問題の発見」、「原因の究明」、「解決への構想」、「試行及び検証」を実践できる力。 (ウ)造形力 人間に対する深い理解と洞察に基づく、モノ、生活、都市、自然への豊かな感性と、造形に対する確かな技術により、「思い」を形として表現できる力。
中期計画	
実施状況及び実施予定	
1	建学の理念に基づき、社会人基礎力、構想力、造形力を修得した人材を養成するため、以下の教育を行う。 (ア) 社会人基礎力の養成 主体的、能動的な学修姿勢を身に付け、確かな基礎学力と幅広く高度な専門知識・技術の修得を重視したカリキュラム編成により、社会人基礎力である「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」を養う。 (イ) 構想力の養成 培ったさまざまな知識と技術を実際に応用しながら、実社会の具体的な課題解決に取り組む演習・実習により、「問題の発見」「原因の究明」「解決への構想」「試行及び検証」というデザインプロセスを実践できる構想力を養う。 (ウ) 造形力の養成 基礎的な造形教育で身に付けた表現力や豊かな人間性を基礎に、各専門の講義、演習、実習により、自己の「思い」を形にできる造形力を養う。

イ 大学院課程における教育 デザインをめぐる幅広い研究領域を総合的、横断的に鳥瞰し、さまざまな専門分野の融合を図りながら、高度で学際的な知識と技術、そして広い視野によってデザインをマネジメントできる人材を養成する。	
2	各専攻分野に関する高度な専門知識と技術を修得する授業科目の設置とともに、複合的に学べるカリキュラム編成により、総合的、横断的な観点からデザイン領域全体を見通し、各研究領域を束ねながらマネジメントできる能力を養う。 ○ 大学院の改革 ・大学院の教育研究内容や専攻等の再編成を含めた抜本的な見直しを行うため、大学院事務室及び大学院再構築プロジェクトチームを設置した。 ・造形研究科修士課程は、平成30年度から学部の学科との接続性を考慮したプロダクトデザイン、視覚デザイン、美術・工芸、建築・環境デザインの4 領域に加え、デザイン思考に基づくイノベーションの創出を目指すイノベーションデザイン領域の合わせて5 領域で構成することとした。 ・大学院再構築計画に伴い、平成28年度にディプロマポリシー（学位授与方針）、カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）を策定した。 ・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに従い、PBL（Project Based Learning、Problem Based Learning）を通して学ぶプロジェクト科目群、起業や企業でのインターンを体験するソーシャルスキル科目群など、特徴的な科目を含む新カリキュラムを策定した。 ・平成30年度から運用開始となる修士課程の領域編成とカリキュラム実施に伴い、研究指導体制の強化を目的に、平成30年4月1日付で専任教員及び非常勤講師の採用を行った。
(2) 教育の内容等に関する目標	
中期目標	ア 入学者受入方針 社会において創造的役割を担いたいという強い意志を抱き、目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。
3	(ア) 大学の建学の理念と教育目標を踏まえ、アドミッションポリシー(入学者受入方針)を明確に示し、受験生への周知徹底を図るとともに、高い目的意識と優れた資質を持つ学生の入学を促進する入試制度を整備する。 ○ 入試制度の改善 ・入試区分ごとに「求める学生像」及び「評価のポイント」を精査し、より具体的な内容に改めた。 ・受験者に対しては、A0及び推薦入試の志望理由書にアドミッションポリシーの理解度を測る項目を設けた。 ・各入試について問題点を精査し、推薦入試の小論文と面接の評価割合を全学科で統一し、点数化した。 ・進学相談会、オープンキャンパス、高校教員対象大学説明会等を通して、建学の理念、3ポリシー、本学の教育等について解説した。 ・平成30年度は低学年対象の大学説明会を実施し、低学年から本学への興味喚起と理解の醸成を促す。 ・平成28年度に大学院のアドミッションポリシーを策定し、平成30年度以降入学者に向けた入学試験制度に基づき、入学試験を実施した。大学院修士課程の平成31年度以降入学者を対象とした入学試験は、これまでの入学試験制度に加え、大学院進学の意味があり、一定水準を満たした学部4年生を対象とする3 on 3 入学試験を実施する。

4	(イ) 多彩な学生を受け入れるため、意欲・人物・基礎学力・表現力を見極めるA0、推薦、一般入学試験など多様な選考を実施する。	○ 多彩な学生の確保 ・多彩な能力、意欲、適性を持った学生を受け入れるため、一般入試以外にA0入試、推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験を実施した。 ・A0入試に「長岡市内高校在籍者枠」、推薦入試には「長岡市内高校在籍者枠」、「専門高校在籍者枠」及び「本学の専門分野と同系統の科、コース等在籍者枠」の3枠を設けた。 ・推薦入学試験の条件を見直し、同一高校出願枠2人の同一学科への出願ができるようにした。 ・県内高等学校長経験者を採用し、100校を超える県内高校の学校長及び進路担当者への訪問を積極的に行い、本学教育内容の広報及び高校の現場の声を聴取した。 ・大学院博士（後期）課程は、これまでの入学試験に加え、外国人留学生入学試験、社会人入学試験制度を設けた。 ・平成28年度に大学院のアドミッションポリシーを策定し、平成30年度以降入学者に向けた入学試験制度に基づき、入学試験を実施した。大学院修士課程の平成31年度以降入学者を対象とした入学試験は、これまでの入学試験制度に加え、大学院進学の意味があり、一定水準を満たした学部4年生を対象とする3 on 3 入学試験を実施する。[再掲]
5	(ウ) 本学の教育内容への深い理解や教育環境の周知を目指し、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。	○ 多様な広報活動 ・高校訪問、出張講義は、志願者のあった高校を優先するなど、対象校の見直しにより効果的な広報活動を行った。 ・大学パンフレット、ホームページ、進学情報誌への掲載やオープンキャンパスを実施し、これらの機会を通じて、大学の理念や教育内容、教育環境等の周知に取り組んだ結果、目標値を超える志願倍率を確保した。 ・高校教員を対象とした本学独自の説明会を開催し、本学の教育、進路について説明するとともに、入試対策について詳細なアドバイスを行っている。 ・3 on 3 入試試験について、学部生への周知を図り、大学院進学志向を高める。
中期目標	イ 教育課程 (ア) 学士課程 「社会人基礎力」、「構想力」、「造形力」の養成に重点を置き、デザインをより実践的、総合的に学ぶため、地域、社会、企業と連携したカリキュラムを編成する。	
6	a 新入学生が大学の新しい教育環境にいち早く慣れ、各自が目標を持ち、自ら学び、考え、発信できるよう、学修スキルの基礎づくりを行う導入教育を強化する。	○ 導入教育の強化 ・導入教育として、1年次前期に造形の基礎である「基礎造形実習Ⅰ」、1年次後期にキャリアデザイン科目の「基礎ゼミⅠ」を開講した。 「基礎ゼミⅠ」では未来履歴書の作成や対話型ワークショップを通して、今後の大学生活において、どう行動するかの強い方向付けを行った。 ・「基礎ゼミⅠ」に続き、2年次前期に「基礎ゼミⅡ」を開講し、グループワークを通してプレゼンテーション能力の修得を図った。 さらに、2年次後期に将来の目標設定を明確にする「キャリア計画実習Ⅰ」を開講し、キャリア形成に関する学生の理解が深まる工夫をした。

7	b 幅広い視野と知識をもって社会の中で多様な人々と交わり、共に活動していくために必要な能力を築くソーシャルスキルズ科目を拡充する。	○ ソーシャルスキルズ教育の取組 ・英語科目について、オーラルコミュニケーション科目とTOEIC対策科目を開講し、レベルと目的に合わせた受講方法を取り入れた。 ・ソーシャルスキルズ科目として、1年次に「情報リテラシー」、「論理学」、「統計学」を、2年次に起業実践力を高めることを目的とした「社会起業」を開講した。 ・意欲のある学生のために、学科を横断し他学科の基礎的な実習を体験できる「クロス実習」を開講した。 ・2年次前期に「基礎ゼミⅡ」、2年次後期に「キャリア計画実習Ⅰ」、3年次前期に「キャリア計画実習Ⅱ」を開講した。
8	c コミュニケーション力、状況適応力、計画・創造力、実行力を最大限に伸ばすため、地域、社会、企業と連携した実践的なデザインプロジェクトを導入する。	○ 地域・社会連携系科目の推進 ・学生が地域活動に関心を持ち積極的に参加できるよう、地域協創センターと連携しながら、実践的な課題に取り組む演習・実習科目を開講した。平成29年度の「地域協創演習」は14プロジェクト延べ195人が受講した。 ・企業と学生をマッチングする公募型のインターンシップに取り組み、平成29年度は24企業の募集に対し延べ90人が参加した。学生が直接参加する自主活動型を合わせると延べ114人が参加した。 ・社会の課題に対して自分の技能を通じて奉仕することを目的とした「ボランティア実習」を開講し、平成29年度は延べ76人が受講した。
9	d 現象の観察と考察を繰り返し行うことで、潜在的な問題を探求する力を修得させるとともに、問題の解決から新しい価値の創造まで構想できる力を養成するため、問題解決型の演習・実習科目を開講する。	○ 問題解決型演習・実習科目の開講 ・21カリキュラムでは、学部共通科目の「地域共創演習」に加え、デザインプロセスの実践能力向上のための問題解決型の演習、実習を4学科17のコース別を実施した。 ・26カリキュラムでは、「地域協創演習」に加え、3年次に4学科で8つのコース別演習を実施するとともに、研究室単位で専門教育を強化する「ゼミⅠ」、「ゼミⅡ」を開講した。
10	e 専門的かつ横断的な知識・技術を深めることにより、思い描くイメージを広い視点で創造的に造形できる力を修得できる履修体系とする。	○ 横断的な知識・技術を深める履修体系 ・「プロダクトデザイン概論」、「視覚デザイン概論」、「美術・工芸概論」、「建築・環境デザイン概論」を学部共通科目として開講し、他学科からの受講を可能とした。 ・入学者の変化に対応するため、「基礎造形実習」の教育成果を検証し、能力別クラス分けを廃止し、課題の変更を行うなど改善策を実施した。

	イ 教育課程 (イ)大学院課程 専門分野におけるデザイン理論の深化と総合的なデザイン技法の高度化を図るとともに、異なる分野の融合からデザインの新しい役割と可能性を探究できるカリキュラムを編成する。
11	デザイン領域全体に通じる基本的理念を学ぶ基礎科目群と、デザイン理論の深化あるいは実践の方法論などを修得する専門科目群を設けるとともに、研究テーマに縛られず、さまざまなデザイン領域を複合的かつ柔軟に履修できるカリキュラムを編成する。 ○ 大学院カリキュラムの編成 ・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに従い、PBL（Project Based Learning、Problem Based Learning）を通して学ぶプロジェクト科目群、起業や企業でのインターンを体験するソーシャルスキル科目群など、特徴的な科目を含む新カリキュラムを策定した。[再掲] ・平成30年度入学者に向けた新カリキュラム実行のためのシラバスを作成するとともに、教育研究指導体制を整備するため、専任教員の適切な採用、配置を行い、非常勤講師の拡充を行った。 ・平成29年度までの入学者に対するカリキュラム及び平成30年度以降入学者向けカリキュラムを着実に運営する。
中期目標	ウ 教育方法 地域社会をデザインの実践的な学びの場とし、学生の主体的な学修を重視した効果の高い教育を確保するため、デザイン教育の特性に応じた授業形態、指導方法の改善を図る。
12	(ア) 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、学生主体の能動的な自己学修力を高める少人数教育を行い、効果的な教育を推進する。 ○ 少人数教育への取組 ・各学科での演習や卒業研究において、少人数教育による個別指導を実施した。さらに、教養科目である「基礎ゼミⅡ」においても学科混成の少人数教育を実施し、学生と教員の双方向のみならず学生間のコミュニケーションが活発になった。 ・3年次のコース別演習及び「ゼミⅠ」、「ゼミⅡ」において、全専任教員が担当することにより、2～20人程度の少人数教育を実現し、より効果的な個別指導による実習、演習の充実を図った。
13	(イ) 関連する授業科目間の連携を強化し、より複合的な教育に発展させることにより、学生の広い視野を育み、教育効果を高める。 ○ 授業科目間の連携 ・「プロダクトデザイン演習Ⅰ」、「トランスポーターデザイン演習Ⅰ」、「リビングデザイン演習Ⅰ」等の7科目において合同授業を実施した。 ・3年次に開講する「ゼミⅠ」、「ゼミⅡ」では、専門領域における知識や技術の修得を図った。 同時に開講されたコース別演習では「ゼミⅠ」、「ゼミⅡ」で学んだ専門領域の知識や技術を生かしつつ、学科内の複数領域を複合的に学ぶための課題を設定した。
14	(ウ) 市民やNPO、企業、行政などと協議し、地域のさまざまなデザインに関わる課題を踏まえた実践的な教育を推進する。 ○ 実践的教育の推進 ・地域社会及び企業と、本学教員及び学生が互いに協力し、実社会に存在する具体的な課題について取り組む「地域協創演習」を開講するとともに、コース別演習でも積極的に地域を取り入れたテーマを設定して授業を実施した。

		エ 学生の成績評価 教育の質を確保するため、成績評価基準と学位授与基準を明確に定め、これを厳格に運用する。	
15	教育目標に基づき、各授業科目について達成目標と授業計画、成績評価基準をシラバス（授業の計画や内容の概略）に明示し、それに基づき厳正な成績評価を行う。	○ 厳正な成績評価への取組	・全授業科目について、シラバスに達成目標、成績評価基準を明示した。また、全科目の成績評価の分布について学務委員会で検証し、厳正な成績評価を行った。 ・平成29年度に、成績評価への異議申立てを学生から受け付ける新たな制度を設け、慎重に対処した。
中期目標	(3)教育の実施体制に関する目標		
	ア 教員の適切な配置と教育力の向上 質の高い教育を行い、きめ細やかな指導体制を実現するため、適切に教員を配置し、教育力の向上を図る。 また、教員の資質の維持向上を図るため、教育内容・方法を改善するための組織的な取り組みを推進する。		
	16 (ア) 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、専任教員を増員し、適切な配置を行い、教育力の向上を図る。	○ 適切な人材配置	・平成30年度に大学院生の研究の高度化を図るため、大学院に専任教員2人を採用した。 ・専任教員数は長期財政運営計画により、平成25年度36人から平成30年4月時点で49人に増員し、平成30年9月付にて1人及び平成31年4月付にて4人の計5人の採用を予定しており、更なる教育力の向上に努める。
	17 (イ) ファカルティ・ディベロップメント活動（教員の教育力を向上させるための組織的な取り組み）の推進により、優れた教育方法の共有化を図り、教育水準の向上に努める。	○ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動への取組	・教員の教育力向上、学生支援向上のため、情報共有、情報交換を目的とした研修会を実施した。 ・教員が外部の研修会に参加し、そこで得た知見を他の教員に紹介した。 ・引き続き教育水準の向上を目標としたFD研修会を実施する。
18	(ウ) 各分野のデザインの最前線で活躍する人材の積極的な活用を図る。	○ 最前線で活躍する人材の活用	・多方面で活躍中の現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築家等を非常勤講師として採用した。

イ 教育環境の整備 学生の創造性と自主性を引き出し、教育効果の高い実習や演習を行うため、工房をはじめとする施設設備などの充実を図る。	
19 (ア) 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトのもと、学生の創造性を引き出す優れたデザインの施設設備を充実する。	○ 施設設備の充実 ・ 米国から寄贈されたハナミズキの幼木100本を植栽した。 ・ 高性能3Dプリンタ、レーザーカッター等の最新機器を導入した。 ・ 大学院棟2階の少人数教室5室と視覚デザインアトリエに、デザイン面に配慮した机、椅子を配置した。 ・ アームチェア41・Paimio、カッシーナ アームレスチェア等の名作椅子を設置した。 ・ 平成30年度からの大学院体制に合わせ、大学院研究室を改修し、個人ごとの研究エリアのほか、デザイン思考によるPBL実践の場としてのワークショップエリア、くつろぎの場としてのカフェエリア等を設置した。さらに、3Dプリンター、レーザーカッター、ミールンマシンなどを備えたプロトタイピングルームを新設した。 ・ 機器の高度化、技術革新に対応するため、機能性、デザイン性に配慮した設備等の更新を行う。
20 (イ) 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの計画的な整備を行うとともに、学生の自主的な制作活動を支援する体制を整備する。	○ 学生の制作活動支援 ・ デザイン業界で実際に使用されているイラストレーターやフォトショップ等の主要ソフトがパッケージになった「アドビクリエイティブクラウド」を大学で一括契約し、全学生及び職員に提供している。 ・ コンピュータ演習室のパソコン80台のうち40台の入替えを実施した。パソコンは基本4年で更新し、2年ごとに半数を入れ替える方法で、最新の環境を整えている。 ・ 映像スタジオを増設し、デジタル一眼レフカメラ、画像編集用パソコン、スタジオ備品等の写真機材を充実させる。 ・ 大学院棟2階スタジオを改修し少人数教室へ用途変更した。また、大講義室及び103講義室を改修し、席数を増やした。 ・ 制作スペース拡充のため、4つの工房を配置する第2アトリエ棟Bを建設した。 ・ 第2アトリエ棟の増築に伴う各アトリエの用途変更を行い、各アトリエを稼働させた。 ・ 木工・多目的工房、金属機械工房等の安全管理、制作アドバイスを行うための教務補助職員を2人に増員し、学生の作品制作における環境整備に努めた。 ・ 大講義室に高輝度、高解像度プロジェクターの設置を行う。 ・ 無記名の学生生活等実態調査により、施設、設備に関する意見、要望等に対し改善を行った。主な取組は以下のとおり。 - 絵画工房及び織物工房の冷房設備設置 - 第3アトリエ棟開放時間の延長 - コンピュータ演習室の無料カラープリント枚数の増加 - デジタルデザインアトリエのプリンター増設、システム改修 - 映像スタジオの効率的な管理運営及びカメラの貸出し・返却に柔軟に対応するためのスタジオ職員増員

中期目標	ウ 教育活動の評価及び改善 教育活動について、内部検証を行うとともに、外部評価や学生授業評価などの客観的な評価を実施し、その評価結果を教育活動に反映させ改善を図る。	
21	教育活動に対する自己点検・評価、外部評価などについては、全学的な実施体制を整備するとともに、学生による授業評価アンケートを定期的に行い、教育活動の改善に反映させる。	○ 外部評価への取組 ・学部長、研究科長、学務部長、入試部長、キャリアデザインセンター長、地域協創センター長、学科長等で構成する総務委員会を設置し、自己点検・評価を実施した。 ・開講している全科目に対し授業評価アンケートを実施し、集計結果及び学生の要望に対する担当教員のコメントを学生に公開するとともに、内容の分析を行っている。
中期目標	(4) 学生への支援に関する目標 ア 学修支援 学生自らが学修意欲を高め、自主的学修に取り組めるよう、きめ細やかな相談支援体制を整備し、学びの場としての学生の満足度の向上を図る。	
22	(ア) 担任制度やオフィスアワー制度（授業内容や進路に関する質問・相談に対して教員が個別に応じる制度）を活用して、きめ細やかな履修相談を行う。	○ 相談支援体制への取組 ・各学年において、教員が担当学生の履修相談や生活指導を行った。 ・全教員が週1コマ（90分）程度のオフィスアワーを設定し、パレット上でその時間帯を公開するなど、学生が相談しやすい環境を整備した。 ・担当教員と学務課事務職員が同席して面談するなど、学生の学業情報を共有し、連携して問題解決に取り組んだ。 ・学生用ポータルサイトを利用して、学生の出席状況等を総合的に把握し、履修指導を行っている。
23	(イ) 学生に対し、日本学生支援機構奨学金をはじめとする各種奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行う。	○ 奨学金制度の情報提供 ・日本学生支援機構の奨学金募集に関する説明会を実施するとともに、パレットを通じて奨学金情報を随時配信し、継続的に情報提供を行う。 ・長岡造形大学授業料減免規程に基づき、後期分授業料を減免した。
24	(ウ) 優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰制度を実施する。	○ 表彰制度への取組 ・長岡造形大学優秀学生賞規程に基づき、各年度12人の学部学生を表彰し、副賞として報奨金を贈呈した。

25	(エ) 学生の自主的な活動（作品展示、コンペへの出品など）の奨励・支援を保護者会、校友会と連携し行う。	○ 学生の自主活動の支援 ・長岡造形大学校友会助成金の募集日程、要項を見直し、学生のサークル活動、展示会等の経費補助を行った。
中期目標 イ 生活支援 学生生活の実態やニーズを把握した上で、学生が健康で充実した生活を送れるよう、健康管理、生活相談、課外活動などに対する支援体制を整備する。		
26	(ア) 学生生活実態調査を実施し、学内生活環境、課外活動に対する要望などを把握し、改善を図る。	○ 良好な学生生活への支援 ・無記名の学生生活等実態調査を実施し、意見、要望等に対しての改善を行うことで、学内生活環境等の向上を図った。当該調査は隔年で実施し、学生の要望などを把握している。また、学生の健康、生活習慣を見直す健康フェア、雪道安全講習など学生の良好な生活環境を保全する取り組みを行った。 ＜主な取組実績＞ ・学生駐車場から校舎までの動線の排水対策 ・外灯の増設、照度改善 ・レストランの電子レンジ増設 ・血管年齢測定、骨密度測定等により健康相談を行う「健康フェア」 ・降雪による道路状況の危険性について注意喚起を行う「雪道安全講習」
27	(イ) 学生の心身の健康と生活上のさまざまな悩みに対して、職員、医務室職員、専門のカウンセラーとの連携を図り、支援体制の充実を図る。	○ 学生の健康への支援 ・毎週水、木曜日及び隔週金曜日に、カウンセラーによる学生相談を実施し、学生が利用しやすい環境を整えた。 ・修学特別支援室を設置するとともに、障がい学生支援方針に基づき、カウンセラーと学務課事務職員が連携して必要な支援を行った。

中期目標	ウ 就職・進学等支援 学生が、早い段階から将来への目的意識を明確に定め、自己の将来設計について考えられるよう、キャリア形成の支援に積極的に取り組む。 また、職員の指導力強化や相談支援体制の充実を図る。
28 (ア) 学生が進路選択や将来設計を考えるためのキャリア教育を低学年から実施し、インターンシップ制の導入や就職活動に必要なスキルアップのための講習会などを開催する。	○ キャリア教育、インターンシップ等の導入 ・1年次後期に開講する「基礎ゼミⅠ」では、先輩との座談会を織り交ぜ、大学生活から社会人への連続性について意識づけを行った。 ・1年次から、履修ガイダンス時に就職ガイダンスを実施するとともに、2・3年次開講の「キャリア計画実習Ⅰ・Ⅱ」の担当教員から登壇してもらうなど、カリキュラム上の接続と教育効果を視野に入れた工夫を行った。 ・「キャリア計画実習Ⅰ・Ⅱ」では、OBや企業人事担当者等のパネルディスカッションを取り入れ、求められている能力を実感できる講義としている。 ・インターンシップマッチングフェアへの参加を奨励するとともに、インターンシップマナー講座を実施し、企業訪問を積極的に行った結果、インターンシップ参加学生が増加した。 ・2年次に開講する「社会起業」では、起業に関する知識及びノウハウを指導するとともに、「基礎ゼミⅠ」の授業では、北越銀行による金融講座を実施し、金融面から見た起業のメリット、デメリット等を取り上げた。 ・受入れ企業からのフィードバックを受け、インターンシップ後の修学の参考とした。 ・平成30年度より起業関連科目として、「社会起業(学部)」、「起業演習(大学院)」を開講する。 ＜実施講座例＞ ポートフォリオ講座基礎編・応用編、ポートフォリオ個別アドバイス会、プレゼンテーション講座、就活・インターンシップのためのマナー講座、公務員採用試験対策講座、ワークライフバランス講座、就職対策講座（履歴書及びエントリーシートの作成指導、内定者体験談）、就活着こなしセミナー
29 (イ) 全学年を通した担任制度を活用し、学生が就職、起業、進学、留学などの進路目標を明確に持てるよう必要な助言・指導を行う体制を充実する。	○ 担任制度を生かした就職等支援 ・1年次に進路志望アンケートを実施するとともに、ホームルーム担任が個別に進路調査を行った。それを基に、普段の演習等において学生の適性を伸ばす指導を行った。 ・職員が直接企業訪問し、インターンシップの受入れ依頼及び状況確認を行い、あわせて、最新の企業情報を入手することにより、学生指導やマッチングに生かすことができた。訪問内容はFDで報告を行い、職員で情報を共有した。

30	(ウ) キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナーなどを実施する。	○ 教員向けセミナー等の取組 ・全学的な就職FD研修会を行うとともに、各学科において就職支援の現状について、情報共有と課題検討を行った。 ・教員を対象としたセミナーを実施し、担当事務職員との連携を強化した。 ＜教員を対象した実施講座例＞ 学生との関わり方、企業が望む学生像、今後のキャリア戦略、ポートフォリオ講座、企業訪問報告会、エントリーシートの添削講座
31	(エ) 「キャリアデザインセンター」を新たに設置し、キャリア形成支援体制や各種情報発信体制の充実を図る。	○ 就職等支援の充実 ・キャリアデザインセンターを設置するとともに、キャリアデザイン課に5人の事務職員（キャリアコンサルタント有資格者3人を含む）を配置し、相談体制を整えた。 ・就職情報ポータルサイトの面談予約機能を活用し、学生が利用しやすい環境整備に取り組んだ。また、卒業生も利用できるよう情報提供体制を強化した。 ・職員がキャリアカウンセリング研修、グループディスカッション指導研修、ファシリテーター研修に参加し、スキルアップを図るとともに、研修で学んだスキルを学生指導に生かし、就職活動に踏み出すきっかけを与えた。 ・低学年から参加可能な業界研究セミナーや学内単独企業説明会を実施した。 ・企業と学生の相互理解によるマッチングを支援するため、企業にはパンフレットや訪問により大学情報を発信し、学生に対しては、インターンシップガイダンス、業界研究セミナー、企業説明会など企業情報収集の場への参加を支援する。

中期目標		第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標 世界の共通言語となる質の高いデザインの追究に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進める。 また、研究の成果は体系的に蓄積し、学内外において有効活用を図る。
中期計画		実施状況及び実施予定
32	ア 学際的な領域にわたる「デザイン学」の確立を目指し、大学院の研究体制を再構築する。	○ 大学院再構築 ・学位審査要件を改め、特定の課題についての研究の成果（作品制作）においては、研究副論文を課すこととし、研究論文指導担当教員はその指導にあたるものとした。 ・修士課程の領域再編による5領域体制に合わせた研究指導体制を確立した。 ・平成30年度にイノベーションデザイン領域担当及び研究論文担当の大学院専任教員を配置するとともに、30カリキュラムを担当する専任教員、非常勤講師を配置した。
33	イ 実践的な研究を進めるため、学外での設計、制作、研究などのうち研究水準の向上につながると判断されるものについて積極的に支援する。特に、地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に資金を配分する。	○ 実践的研究への支援 ・特別研究費の申請・配分マニュアルを整備した。 ・研究紀要の発刊と関係各所約500か所への配付を行った。 ・地域における課題の実証又は解の先駆的研究に対して、優先的に予算を配分している。平成29年度は合計5件に対し総額7,652千円を配分した。
34	ウ 高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究などを推進する。	○ 共同研究への支援 高等教育機関、研究機関、企業等との共同研究を推進し、平成29年度は2件の共同研究を実施した。
35	エ 研究成果を体系的に蓄積するため、研究成果をデータベース化し、ホームページなどを通じて発信する。	○ 研究成果のデータベース化 研究業績情報管理システム「研究業績プロ」により、研究業績を学外に公開している。

中期目標	(2) 研究の実施体制に関する目標 大学の研究力の向上を図るため、市民、産業界、高等教育機関、行政機関との連携を強化し、弾力的な研究実施体制と全学的な研究支援体制を整備する。	
36	ア 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携強化及び共同研究を推進するため、研究力の向上を図る支援体制を整備する。	○ 研究実施体制の整備 ・デザインの特性と本学の教育研究の成果を生かし、地域社会との連携により新たな価値を創出することを目的として、平成26年度に「地域協創センター」を設置した。 ・経営資源としてのデザインの価値を伝え、産業振興に寄与する取組として、平成28年度にデザインマネジメント研究会を発足した。 デザインマネジメント講座では、経営者層を対象にデザインの重要性や活用事例を講義し、実務者向けにはデザイン思考を活用する手法を学ぶためのワークショップを実施している。 ・地域の行政機関や企業等とのデザイン連携による研究開発事業において、平成29年度は12件を受託した。 ・教員の研究推進支援に関する取組として、デザイン研究開発事業における受託費の残額の一部を、プロジェクト担当者の翌年度の個人教育研究費に還元する制度を平成29年度に整備した。
37	イ 高等教育機関との連携を図ることにより、研究者の相互交流及び教育・研究資源の相互活用を推進する体制を整備する。	○ 研究者交流、研究資源相互活用の取組 ・本学、女子美術大学、東京造形大学、武蔵野美術大学、日本大学芸術学部で構成している美術・デザイン系ネットワーク会議に参加し、知的財産の活用策について各大学との情報交換を行った。 ・まちなかキャンパス長岡において、3大学1高専の教員等が交流して講座運営を行った。 ・平成27年度に交流協定を締結したハワイ大学との間で、双方の大学にて特別講義を開催するとともに、学生の共同ワークショップを実施した。
38	ウ 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得のため、組織的な取り組みを行うとともに、研究成果については評価を行い、優れた成果に対する顕彰制度を設ける。	○ 競争的研究資金獲得への取組 ・学内特別研究費の申請条件として、外部競争的研究資金への応募を必須とし、科学研究費補助金に係るFDを開催するなど応募を奨励した。 ・優れた研究成果に対する顕彰制度について、研究推進委員会で評価の指標等を検討した。平成30年度には制度の構築を行う。 ・獲得した競争的研究資金の間接経費の一部を個人研究費に還元することで、競争的研究資金の獲得推進を図る。

39	エ 知的財産権の取得と管理・活用を積極的に行うための体制を整備する。	○ 知的財産の管理等に関する体制の整備 ・ 本学の知的財産の創出、保護、活用等を図るための規程を整備した。 ・ 学生、教員等の作品を製品化などに活用してもらう機会を拡大するため、誰もがインターネット上で作品を閲覧できるシステム「カタチの未来館」の運用を開始した。 ＜取組事例＞ ・ 「カタチの変化により時間を表現する時計」の特許出願および意匠出願（H27）：意匠登録済み、特許申請中 ・ 「3輪バイク（気楽な農耕車）」の意匠出願（H27）：登録済み ・ 学生と村上市観光協会の共同制作『村上観光BOOK「むらみ」』学生への対価契約（H27） ・ 独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）産学連携知的財産アドバイザー派遣事業の支援による「地産地消モビリティ」の実施（H28.29.30） ・ 「バス（大学バス）」の意匠出願（H28）：登録済み ・ 「置物（アロマディフューザー）」の意匠出願（H28）：登録済み ・ 「動力付き雪そり」の意匠出願（H29）：出願中
----	---	---

中期目標		第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 地域貢献に関する目標 (1) 地域社会との連携に関する目標 新たに設置する「地域協創センター」を拠点に、産学官の連携にとどまらない地域社会全体の協働に取り組み、地域課題の解決や新たな地域価値の創造を目指す。 また、大学が有する知的・物的資源を社会に還元し、市民生活の文化向上や生涯学習の推進に寄与する。
中期計画		実施状況及び実施予定
40	ア 新たに「地域協創センター」を設置し、企業、NPO、行政などと大学が連携した各種活動を推進、強化する。	○ 地域社会連携活動 ・デザインの特性と本学の教育研究の成果を生かし、地域社会との連携を一層強めていくことを目的として、平成26年度に地域協創活動の専門機関である「地域協創センター」を設置した。[再掲] ・外部からの依頼に対して、受付窓口の一本化を図るため、平成27年度に事務局に地域協創課を設置した。 ・長岡市及びながおか・若者・しごと機構と連携を強化するため、学内に地方創生推進プロジェクトチームを立ち上げた。 ・大学から機構へ事務職員を1人派遣した。 ＜主な取組活動＞ ・長岡市、新潟県立近代美術館、近隣小学校、公益財団法人日本グラフィックデザイナー協会（JAGDA）、デザイナーズネットワーク長岡など各種団体と連携した市民オープンキャンパスを開催 ・「地域協創演習」や「ボランティア実習」等を通してNPOやコミュニティとの連携、協力 ・4大学連携事業の一つとして新潟青陵大学短期大学部と協力し、学生がデザイン、制作した作品を発表するファッションショーを開催 ・サテライトキャンパスを構えている他県の大学等関係者を招き、サテライトキャンパスサミットを開催 ・ハリウッドSF映画「イコールズ」の撮影に本学施設を貸出し ・ながおか・若者・しごと機構との連携により、本学学生との協働プロジェクトである、中心市街地の空きビルのリノベーション事業を推進
41	イ 市民を対象とした生涯学習の場として、さまざまなデザイン領域を対象にした公開講座、市民ニーズに応じた短期・長期の造形講座、科目履修制度など社会人が学習できる機会を拡充する。	○ 公開講座等の実施 ・市民工房で市民対象の講座を開講し、ガラス造形、陶芸、シルバーアクセサリー、染織、漆等で、レベル別に受講者の興味と経験に合わせた講座を実施した。 ・展示館を5月から11月まで開館し、また、特別講義を一般市民にも公開するなど、生涯学習の機会を拡充した。 ・大学の教育内容やデザインについて理解を深めてもらうため、市民オープンキャンパスを開催した。また、新たに学生企画による講義を実施するなど、大学への理解を深める取組を推進した。
42	ウ 行政の審議会や委員会への教員の派遣などにより、大学の専門的知識を生かして行政に対する助言・提言を行う。	○ 審議会・委員会等への参画 ・各種委員会委員や講演会講師等の委嘱依頼に応え、積極的に教員を派遣した。

43	エ 「地域で学び、地域を育てる」ことを目的とする実践的な演習・実習科目を強化する。	○ 地域・社会連携系科目の推進[再掲] ・ 学生が地域活動に関心を持ち積極的に参加できるよう、地域協創センターと連携しながら、実践的な課題に取り組む演習・実習科目を開講した。平成29年度の「地域協創演習」は14プロジェクト延べ195人が受講した。[再掲] ・ 企業と学生をマッチングする公募型のインターンシップに取り組み、平成29年度は24企業の募集に対し延べ90人が参加した。 ・ 社会の課題に対して、自分の技能を通じて奉仕することを目的とした「ボランティア実習」を開講し、平成29年度は延べ76人が受講した。[再掲]
44	オ 長岡産業デザイン研究会、長岡産業活性化協会、にいがた産業創造機構などの活動に積極的に参画し、地場産業界、伝統産業界のニーズの把握や学生作品の商品化、知的財産に関する取り組みや情報交換を図る。	○ 産業界等との連携及び知的財産活用に関する取組 ・ 本学、女子美術大学、東京造形大学、武蔵野美術大学、日本大学芸術学部で構成している美術・デザイン系ネットワーク会議を開催し、各大学・アドバイザーと情報交換を行い、知的財産の活用方法に生かした。 ・ 経営資源としてのデザインの価値を伝え、産業振興に寄与する取組として、平成28年度にデザインマネジメント研究会を発足した。 デザインマネジメント講座では、経営者層を対象にデザインの重要性や活用事例を講義し、実務者向けにはデザイン思考を活用する手法を学ぶためのワークショップを実施している。[再掲] ・ 学生、教員等の作品を製品化などに活用してもらう機会を拡大するため、誰もがインターネット上で作品を閲覧できるシステム「カタチの未来館」の運用を開始した。[再掲] ・ 地域の行政機関や企業等との連携によるデザイン研究開発事業において、平成29年度は12件を受託した。[再掲] ・ にいがた産業創造機構（NICO）との連携では、長岡ものづくりアカデミー等の講師派遣、ニイガタIDESデザインコンペティション2018の審査員派遣、会場（アオーレ長岡）での卒業制作展示などを行った。 ・ 長岡産業活性化協会（NAZE）、燕三条地場産業振興センター、上越市等への講師や審査員の派遣により、産業活性化支援に取り組んだ。

中期目標	(2) 教育の成果に関する目標教育機関との連携に関する目標 保育園、幼稚園から高等学校までの教育機関との連携により、子どもたちのデザインマインドを育てる。 また、高等教育機関との連携により、互いの特徴ある教育研究機能を生かし、地域の課題解決や人材育成に取り組む。	
45	ア 市内保育園・幼稚園、小・中学校や県内外の高等学校に対して、デザインやものづくりの継続的・体系的に学べる講座の開催や出張講義、講師派遣事業を実施する。	○ 小・中・高等学校に対する講義等 ・子どもたちのものづくりへの興味、関心を喚起する各種講座を実施するとともに、教育機関等との連携による講座を実施した。 ＜実施講座例＞ ・小学3年生から6年生を対象にした「こどもものづくり大学校」 ・市民オープンキャンパスにおける市内小学生を対象としたものづくり教室 ・長岡市内3中学校（山古志中学校、北中学校、青葉台中学校）における地震に強い木造の家の仕組みについての模型制作指導 ・長岡市と連携した小学生対象「熱中・感動・夢づくり教育-夢づくり工房in長岡造形大学」 ・中高生対象の「美術・デザイン勉強会」 ・高校教育研究会からの依頼による芸術部会、理科部会に対する研修会 ・教員免許状更新講習コンソーシアム新潟と連携した教員免許状更新講習 ・長岡市教育センターと連携した長岡市の職員向け講座 ・長岡市三島郡美術教育研究会と連携した長岡市の小中、支援学校教員向け講座
46	イ 県内高等教育機関によるコンソーシアムや市内高等教育機関による包括連携を通じ、さまざまな分野において、より専門的な視点によるまちづくりや産業振興、人材育成に取り組む。	○ 長岡市・他大学との包括連携を通じた活動 ・長岡市からの依頼により、東山地区にある施設を紹介した東山自然体験マップを作成した。本学と長岡大学の学生が実際に現地を見て回り作成したもので、市内幼稚園、保育園を中心に広く配布された。 ・高等教育コンソーシアムにいがた主催の進学相談会への参加、合同パンフレットへの掲載等の広報活動を行った。 ・4大学メディアキャンパス事業では、合同でサテライトキャンパスサミットを実施した。幹事校として大学生向け講座を行い、またメディアキャンパス連携講座では、専任教員が一般市民向け文化・教養講座の講義を行った。 ・まちなかキャンパス長岡において、本学の専門性を生かした講座を開催した。 ・3大学1高専が研究開発や産学官連携事業を協力して実施する「NaDeC構想」に基づき、先行実施事業に取り組む。
47	ウ 地域の芸術・文化機関と連携し、市民の文化活動の活性化と人材の育成を進める。	○ 市民の文化活動の活性化 ・長岡市、新潟県立近代美術館等と協力し、新潟県立近代美術館、アオーレ長岡を会場に、「こどもものづくり大学校」、「中学校美術部作品展」、「市民工房」の成果を広く市民に発表した。 ・長岡悠久ライオンズクラブ、市内中学校と協力し、新潟県立近代美術館を会場に長岡市中学校美術部作品展を開催した。 ・地域協創演習の授業において、秋山孝ポスター美術館の地域に向けたワークショップ運営に学生が関わり、チラシ作成、当日の運営等を行った。 ・親子向けの「だいいしアカデミー美術講座」を実施した。

中期目標		第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
4 国際交流に関する目標		教育研究の活性化と国際感覚の豊かな人材の育成を図るため、国際交流協定締結校に加え、国際姉妹都市の大学とも新たな交流・連携を進める。	
中期計画		実施状況及び実施予定	
48	(1) 既存の交流協定締結校の交流内容を見直すとともに、長岡市の国際姉妹都市にある大学と交流・連携を図る。	○ 国際交流の推進 ・協定校の東西大学(韓国)から、大学院に交換留学生を受け入れた。 ・ハワイ大学建築学部と交流協定を締結した。 ・ハワイ大学建築学部との交流プログラムとして、両大学の教員による特別講義、学生の合同ワークショップ「ピースメモリアルワークショップ」を実施し交流を深めた。 ・漢陽大学が主催、運営するサマースクールに参加した。 ・ノリッチ芸術大学と本学で視覚デザイン分野に係るテーマの課題制作を行い、その成果をノリッチ市内で合同で展示した。オープニングには本学教員、学生も参加した。 ・ドイツ・トリアー市のトリアー応用科学大学との間で交流協定を締結した。	
49	(2) 給付奨学金制度や授業外での語学教育制度を構築し、海外大学への派遣学生の増加を図る。	○ 給付奨学金制度 ・本学の交流協定に基づく交流事業へ参加する学生に対し、経済的支援を目的とした「長岡造形大学国際交流事業支援奨学金規程」を制定した。 ・平成29年度は文部科学省の「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コース」に応募した本学学生2人が、派遣留学生に採用され、1人は英国・ノリッチ、もう1人は米国・ホノルルに留学した。	

中期目標		第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
中期計画		実施状況及び実施予定	
50	(1) 理事会、経営審議会、教育研究審議会などの役割分担を明確にするとともに、理事長、学長のリーダーシップのもと各機関が相互に連携した機動的な組織運営を行う。	○ 法人運営体制の整備 ・理事長を議長とする理事会、経営審議会、学長を議長とする教育研究審議会、その他専門委員会を開催し、役割分担を明確にしながら相互に連携した大学運営を行った。	
51	(2) 理事、経営審議会及び教育研究審議会委員に、学外の有識者を登用し、専門的知見を活用する。	○ 外部有識者等の活用 ・理事に2人、経営審議会に4人、教育研究審議会に2人の学外有識者を登用し、専門的知見を活用した。	
52	(3) 法人監事などによる業務運営や予算執行状況の監査機能を強化し、業務運営の改善を図る。	○ 法人監査の活用 ・監事に大学経営評議会に出席してもらうとともに、業務報告を行うなど監事への業務支援を行った。 ・適正な業務運営と改善のために内部監査及び監事監査を実施した。平成29年度の内部監査では、業務監査と会計監査を行い、業務監査は入試について、会計監査は支出（物品）について実施した。	
		2 教育研究組織の見直しに関する目標 教育研究の高度化と学際化を図り、社会の教育研究に対する要請や学生の学修需要に対応するため、教育研究組織の不断の見直しを行う。	
53	(1) 社会ニーズの変化に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科、研究機関の再編など教育研究組織の在り方を不断に検証し必要な改善を図る。	○ 教育研究組織の検証等 ・平成28年度は2人の副研究科長を置き、また、大学院拡充のため大学院事務室を設置して、以下の見直しを行った。 ・研究領域の構成 ・カリキュラム ・ディプロマポリシー ・研究指導体制 ・入学試験制度 ・環境整備 ・デザイン思考研究会を設置し、平成30年度以降、本学ならではの造形力を生かした、新しい価値創造のための方法論の検討を行う。	

54	(2) 自己点検・評価はもとより、第三者評価機関による外部評価の結果に基づき、教育研究組織を客観的、合理的に改善する。	○ 外部評価等への取組 ・平成26年度に点検・評価報告書を認証評価機関である大学基準協会へ提出し、「適合」の認定を受けた。 ・認証評価の指摘事項に基づき、大学院について研究領域の構成、新カリキュラムの策定等の改善を行った。 ＜長所として特記すべき事項(要約)＞ ・造形学部1年次の必修授業である「基礎造形実習Ⅰ・Ⅱ」は、造形技術経験者、未経験者ともに能力向上につながる教育内容となっている。また、学科を超えた学生間交流を生み、学習意欲を高めている。 ・地域社会及び企業と、本学教員及び学生が互いに協力し、実践的プロジェクトを行う「地域協創演習」は、地域と大学を結ぶ特徴的な授業となっている。 ・「キャンパスまるごとデザイン」を具現化し、最先端の学習環境、制作環境を整備しており、学生の満足度も高い。 ・地域貢献活動は長年の実績があり、多くのプロジェクトを通し学生と地域社会や地元企業との密なつながりを築くなど、地域と大学を結ぶ特徴的な活動として評価できる。 ・大学基準協会に対し、指摘事項への改善状況の報告を、平成31年7月までに行う。
中期目標		3 人事の適正化に関する目標 教育研究活動の活性化と質的向上を図り、効果的かつ効率的な業務運営を進めるため、職員の意欲、能力及び業績等が適切に評価される制度を構築し、人事の適正化を図る。
55	(1) 職員の意欲、適性などを適切に反映した人事制度の構築に取り組む。	○ 人事評価制度の構築 ・教員及び事務職員の採用、教員の大学院担当基準について見直しを行い、基準に基づき任用した。 ・人事評価制度と連携した事務職員の昇任、昇格に関する基準の整備を行っていく。
56	(2) 職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、評価結果が処遇などに反映する仕組みを整備する。	○ 人事評価制度の構築 ・人事評価制度を先進的に導入している大学へのヒアリング調査、当該制度の研修への参加を通して、概要を決定した。 ・教員の評価制度については、教員で構成するチームによる検討を開始し、平成31年度の試行を目標としている。事務職員の評価制度については、平成30年度に一部の組織にて試行を開始し、平成31年度には事務局全体での試行を予定している。
中期目標		4 事務の効率化及び合理化に関する目標 事務職員の資質向上と専門性を高めるため、組織的な職務能力の開発を推進するとともに、外部委託を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化を図る。
57	(1) 事務職員の職能や分野に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。	○ 事務職員の能力開発 ・公立大学協会や公立大学法人等運営事務研究会などの主催する講演会、業務別の職員研修に参加し事務職員の能力開発に努めた。

58	(2) 高い専門性が求められる分野の業務については、多様な雇用制度を導入し、適正ある人材を配置することで事務の効率化を図る。	○ 多様な雇用制度の導入 ・専門職員として、学校保健、就職支援、図書館運営及び市民工房運営に携わる者や、施設、設備の管理業務の専門職員を配置した。
59	(3) 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	○ 外部委託の活用 ・デザイナーとして活躍する本学卒業生と年間契約を締結し、事務局内に配置することで、各種広報物の制作、展開を効率的に行った。 ・他機関の事例等を参考に、学生アンケートの集計、分析、各種資料の発送等を外部委託し、業務の効率化に取り組んだ。 ・事務処理の効率性や合理性を高めるために、建物の改修に伴う監修業務等の外部委託を活用する。

第3 財務内容の改善に関する目標	
中期目標	1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標 学生納付金による収入については、入学定員の確保や社会情勢等を勘案した適切な金額設定により、安定した収入の確保に努める。 また、競争的研究資金、受託研究、共同研究、寄付金等の外部資金を獲得するための取り組みを推進する。
中期計画	
実施状況及び実施予定	
60	(1) 実効性のある学生募集活動、教育内容・環境の充実及び修学・就職支援の強化に対して総合的に取り組むことにより、学生数を安定的に確保する。
	○ 学生数の安定的確保 ・ 学生募集、授業の実施、就職支援等に総合的に取り組み、大学の魅力と評価を高めることにより、安定的な学生の確保を図った。顕著な取組は以下のとおり。 実効性のある学生募集活動 総合パンフレットを大幅に改訂したほか、進学相談会や高校内ガイダンスの開催回数を増加した。 オープンキャンパス活動に組み込み、目標値を超える志願倍率を確保、維持した。 カリキュラムポリシーに基づく授業等の実施 実社会に存在する具体的な課題について取り組む「地域協創演習」、「インターンシップ」、「ボランティア実習」を開講した。 「プロダクトデザイン概論」、「視覚デザイン概論」、「美術・工芸概論」、「建築・環境デザイン概論」を学部共通科目として開講し、他学科から多くの学生が受講した。[再掲] キャリア形成支援、就職支援 低学年からの就職ガイダンスや業界研究セミナー、単独企業説明会を学内で実施した。 就職情報ポータルサイトの面談予約機能を活用し、学生が利用しやすい環境整備に取り組んだ。 また、卒業生も利用できるよう情報提供体制を強化した。
61	(2) 学生納付金は、教育内容や社会情勢などを反映した適正な水準となるように適宜見直す。
	○ 学生納付金の適正水準 ・ 収容定員の充足状況、運営費交付金の交付状況、他の公立大学の動向を総合的に判断し、学生納付金を設定した。 ○ 競争的研究資金、受託研究、共同研究、寄付金等の外部資金を獲得するための取組の推進 ・ 地域協創センター内に「デザイン開発研究所」を設置し、教員や学生の専門的知識、技術を生かした受託研究や共同研究等の受入れを行った。 ・ 学内特別研究費の申請条件として、外部競争的研究資金への応募を必須とし、科学研究費補助金に係るFDを開催するなど応募を奨励した。[再掲]

2 経費の節減に関する目標 教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、業務運営の効率化と合理化により経費節減を図る。		
62	(1) 教材等の購入経費の節減を図るため、適切な購入方法などについて検討する。	○ 経費の節減 ・事務封筒やコピー用紙は、年間の使用数量に基づいて契約することで、大量発注による単価の引下げを行った。 ○ ・法人名義のクレジットカード決済を導入し、購入先の選定と価格比較を容易にするとともに、経費節減を図った。 ・電気使用量のデマンド管理等により光熱水費の削減に努める。また、白黒コピーの標準設定、両面印刷の推奨等により、コピー料金の削減を図る。
63	(2) 設備管理等の委託については、契約期間の複数年化など契約方法の見直しにより、維持管理経費の削減を図る。	○ 複数年契約の実施 ・施設安全管理及び清掃業務について、入札の上、平成27年度から3年間の複数年契約を締結した。 ・火災保険やビル管理、清掃等の業務的、金銭面的にメリットのある契約について、複数年契約を実施した。
64	(3) 経費節減と環境への配慮の面から、LED照明などの省エネ機器の導入を計画的に進める。	○ 経費節減と環境への配慮 ・環境負荷の高い施設の見直しを進め、省エネ効果の高い取組（LEDへの変更：展示作品照明用スポットライト155灯、講義棟13室、アトリエ棟の13教室及び廊下の照明）を実施した。 ・長期修繕計画に基づく空調設備の更新等において、省エネ機器の導入を図る。
中期目標 3 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握、分析を行い、安全かつ効果的な活用を図る。		
65	(1) 定期的に学内の施設設備を調査点検し、維持管理や更新を計画的に行う。	○ 大学施設の適正利用 ・今後60年の長期修繕計画及び今後20年の中期修繕計画を作成し、修繕計画の基本方針を作成した。 ・中期修繕計画に基づいた改修工事（真空温水ヒーター2台の更新、冷却塔の更新工事、アトリエ棟屋根の改修工事、校舎の漏水対策工事、アトリエ棟外壁塗装工事）を実施した。平成30年度は空調設備の更新を実施する。
66	(2) 学内施設の地域開放を積極的に進めるとともに、実施方法や範囲、料金設定などのルール作りを行う。	○ 大学施設の地域開放のルール等 ・事務の効率化、合理化を図るため、施設借用依頼に対応するルールを作成した。 ・大学施設の地域開放を積極的に進める。

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標	
中期目標	1 自己点検・評価に関する目標 教育研究及び業務運営の改善に資するため、自己点検・評価の定期的な実施とともに、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受け、結果を公表する。
中期計画	
実施状況及び実施予定	
67	(1) 教育研究及び業務運営に対する評価の対象・基準等を明確にし、学内組織の自己点検・評価を全学的に実施する体制を構築する。 ○ 自己点検・評価の実施体制 ・学部長、研究科長、学務部長、入試部長、キャリアデザインセンター長、地域協創センター長、学科長等で構成する総務委員会を設置し、自己点検・評価を実施した。[再掲]
68	(2) 自己点検・評価及び第三者評価機関による外部評価の結果は積極的に公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。 ○ 自己点検・評価等の公表・活用 ・平成26年度に点検・評価報告書を認証評価機関である大学基準協会へ提出し、「適合」の認定を受けた。[再掲] ・長岡市公立大学法人評価委員会による法人評価及び大学基準協会による大学運営の改善に活用するPDCAサイクルの確立に取り組んだ。 ・平成27年度に受けた大学基準協会による評価結果を、本学ホームページ上で公開した。 ・認証評価の指摘事項に基づき、大学院について研究領域の構成、新カリキュラムの策定等の改善を行った。[再掲] ・大学基準協会からの指摘事項について、平成31年度の改善報告に向けて改善の状況を取りまとめる。公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項に対して、改善を進める。
中期目標	2 情報公開の推進に関する目標 法人として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究活動、地域貢献活動及び運営状況について積極的な情報発信を進める。
69	(1) 業務運営の透明化を高めるために、ホームページ等を通じ、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検による評価結果及び第三者評価機関による外部評価結果などの情報公開を積極的に行う。 ○ 情報公開 ・ホームページ上で財務状況や認証評価結果のほか、教育研究、地域貢献活動の成果、理事会及び審議会の議事録等の法人情報を公開した。
70	(2) 本学の教育、研究、地域貢献などの活動について、さまざまな情報発信手段を活用し、積極的かつ効果的に発信する。 ○ 情報発信 ・テレビや新聞等の各種メディアと連携し、学生や教員の活動を広く発信した。報道各社との懇話会を開き、情報発信、情報交換を行った。 ・教員の研究成果をまとめた研究紀要を発刊した。 ・学内外の各種イベント情報を積極的に集約し、職員グループウェアの「デスクネッツ」、デジタルサイネージ等を利用して学内で共有化を行うとともに、大学ホームページに加えフェイスブック、ツイッター等SNSを活用し広く発信した。

第5 その他業務運営に関する目標	
中期目標	1 社会的責任に関する目標 人権擁護や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上、環境に配慮した活動の実践など、大学の社会的責任を果たすとともに、社会の信頼を確保する取り組みを推進する。
中期計画	
実施状況及び実施予定	
71	(1) 学生や職員の法令遵守や人権侵害の防止のための研修を実施し、意識啓発を図る。 ○ 法令遵守 ・ガイダンスやキャンパスガイドを通じて、学生にハラスメント防止や個人情報の取扱いに関する啓発を行った。 ・職員向けに人権擁護等の研修を行い、意識啓発を図った。 ・法令遵守や人権侵害防止に関する研修の充実を図る。 ＜職員向け研修実績＞ ・弁理士、弁護士による知的財産に関する講演及び広域大学知的財産アドバイザーによる全3回の契約に関する講義 ・外部講師を招聘したハラスメント防止研修 ・障がい学生支援及びメンタルヘルスについての職員向け研修会
72	(2) 再生可能廃棄物のリサイクルや施設整備の省エネルギー化を推進する。 ○ 省エネやリサイクルへの取組 ・環境負荷の高い施設の見直しを進め、省エネ効果の高い取組（LEDへの変更：展示作品照明用スポットライト155灯、講義棟13室、アトリエ棟の13教室及び廊下の照明）を実施した。〔再掲〕 ・事務用コピー用紙は、グリーン購入法総合評価値85以上の条件で、また事務用プリンタのトナー、インクカートリッジは、使用後の回収と再製品化が可能なものを購入した。 ・事務用品等は、グリーン購入法適合、エコマーク認定などの商品を指定し、詰め替えが可能なものを優先して購入した。
中期目標	2 施設設備の整備、活用に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設設備の適切な維持管理を行うとともに、時代の変化や技術の進歩に応じた整備を計画的に実施する。 また、地域貢献活動の一環として施設の地域開放を行うなど、施設設備の有効活用を図る。
73	(1) 良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備の整備計画を策定する。 ○ 施設設備の整備計画 ・中長期修繕計画策定のための実地調査を行い、今後60年の長期修繕計画及び今後20年の中期修繕計画を作成し、修繕計画の基本方針を作成した。 ・中期修繕計画に基づいた改修工事（真空温水ヒーター2台の更新、冷却塔の更新工事、アトリエ棟屋根の改修工事、校舎の漏水対策工事、アトリエ棟外壁塗装工事）を実施した。 ・キャンパス検討委員会において、キャンパス整備計画を策定し、制作スペース拡充のための第2アトリエ棟Bの建設、各アトリエの用途変更を行った。平成30年度は映像スタジオの増設、長期修繕計画に基づく空調設備の更新を実施する。

74	(2) 市民に開かれた大学として、市民から大学施設を有効的に活用してもらうため、施設設備の利用状況を把握し、使用目的、使用方法の見直しを行う。	○ 大学施設の使用に関する基準の策定 ・授業、学事を優先しながら適正に施設を貸し出すための基準を策定した。
中期目標	3 安全管理に関する目標 学内の安全衛生管理の向上に努めるとともに、事故や犯罪を未然に防止し、災害や感染症の発生に迅速かつ適切に対応できるよう、地域一体となった危機管理体制を確立する。	
75	(1) 労働安全衛生法などに基づく安全管理体制を確保し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。	○ 安全衛生管理と安全教育の実施 ・安全衛生管理に関する規程を制定し、産業医は外部の医師に委嘱し、衛生管理者は専任職員の中から選任した。 ・産業医や衛生管理者等を委員とする衛生委員会を設置し、職員の労働衛生に関する体制を整備した。 ・非常勤の学校医、カウンセラー（臨床心理士）による学生相談を行った。常勤の医務室職員2人（看護師1人、養護教諭1人）を配置し、ケガの応急処置や健康相談に対応できる体制を整えた。 ・事故や犯罪を未然に防止するための、工房安全講習、消費者教育や防犯講習を実施した。 ・業務の進め方や業務内容の見直しを図り、効率化を進めることによって、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。
76	(2) 大規模災害に備え、地域社会と一体となった危機管理体制を整備するとともに、学生、職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	○ 防災訓練等の実施 ・蓮潟町内会の防災訓練の視察、防犯パトロールと防災機器点検への参加、近隣町内会関係者を招いての学内防災施設設備の見学を実施し、地域と一体となった取組を行った。 ・大規模地震に備え、震災対策マニュアルを策定した。 ・震災を想定した全学的な総合防災訓練を実施し、震災対策本部の設置、各班の行動確認、備蓄品の使用訓練等を行った。 ・洪水発生時の指定避難場所として、長岡市と連携内容を確認し、水害対策マニュアルを策定した。 ・水害を想定した蓮潟町内会との合同避難訓練を実施した。
77	(3) 学内のセキュリティ管理体制の整備と情報管理の強化を図る。	○ 情報セキュリティ対策 ・情報セキュリティマニュアルの策定と合わせて、職員向けセミナーを開催し、情報セキュリティ自己診断シートを配付した。 ・本学非常勤講師による情報セキュリティに関する職員研修会等を実施した。また、情報セキュリティを強化するため、情報機器の入替えを行った。

IV 指標の状況

大項目	指標項目	指標の算出方法	項目	H26	H27	H28	H29
【教育の成果に関する指標の目標値】	志願倍率	＜志願者／募集定員(一般)＞	目標値	3倍	3倍	3倍	3倍
			実績値	4.7倍	5.1 倍	6倍	4.9倍
			評価委員会評価	a	a	a	
	教員一人当たりの学生数	＜収容定員／専任教員＞	目標値	20人	20人	20人	20人
			実績値	20.9人	20.4 人	20.0人	19.6人
			評価委員会評価	b	b	a	
	最前線で活躍する民間人*の登用件数 *非常勤講師、臨時講師及び 客員教員のうち、教員職ではない企業勤務又は事業主を指す	＜登用件数／年＞	目標値	60人	60人	60人	60人
			実績値	120人	144 人	153人	152人
			評価委員会評価	a	a	a	
	学生の授業内容満足度	＜5段階評価＞	目標値	4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上
			実績値	4.5	4.4	4.38	4.41
			評価委員会評価	a	a	a	
【研究の成果に関する指標の目標値】	教員研究成果発表・作品展	＜回数／年＞	目標値	2回	2回	2回	2回
			実績値	2回	2回	3回	2回
			評価委員会評価	a	a	a	
	地域貢献に関する研究・プロジェクト数	＜件数／年＞	目標値	10件	10件	10件	10件
			実績値	15件	21件	18件	20件
			評価委員会評価	a	a	a	
【地域貢献の成果に関する指標の目標値】	地域貢献に関する研究・プロジェクト数	＜件数／年＞	目標値	10件	10件	10件	10件
			実績値	15件[再掲]	21件[再掲]	18件[再掲]	20件[再掲]
			評価委員評価	a	a	a	
	市民工房受講者数	＜受講者数／年＞	目標値	延べ500人	延べ500人	延べ500人	延べ500人
			実績値	延べ478人	延べ462 人	延べ587人	延べ585人
			評価委員会評価	b	b	a	
	小学生を対象とする講座受講者数	＜受講者数／年＞	目標値	延べ150人	延べ150人	延べ150人	延べ150人
			実績値	156人	156 人	156人	延べ295人
			評価委員会評価	a	a	a	

V 参考資料

公立大学法人長岡造形大学 中期目標期間の業務実績評価(見込評価)実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 78 条の2の規定及び当該規定に基づき定められた市規則(公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則)に基づき、長岡市公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人長岡造形大学(以下「法人」という。)の中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間の業務実績に関する評価(以下「見込評価」という。)の実施について必要な事項を定めるものとする。

2 評価の目的

見込評価は、中期目標期間における業績評価の結果を、当該法人における次期中期目標の検討や、組織・業務の見直しなどに活用することを目的として行う。

3 評価の基本方針

見込評価は、中期目標の達成見込を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮すると共に、評価を通じて、法人の中期目標の達成見込を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 見込評価の実施時期

見込評価は、当該中期目標期間の最後の事業年度の前々事業年度終了後、概ね 5 月以内に実施するものとする。

5 見込評価の実施方法

(1) 評価手法

見込評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人が中期計画に係る業務実績(見込)に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、大項目別に評価のうえ、中期目標の達成見込について総合的な評価(全体評価)を行う。

(2) 評価項目

評価項目は、別表1または別表3のとおりとする。

(3) 評価基準

評価にあたっては、別表2または別表4の取扱いを基本に、取組状況や外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 法人による実績見込報告・自己評価

法人は、別表1に定める中期計画の大項目ごとに業務実績(見込)をとりまとめ、別表2に定める評価基準により自己評価を行ったうえ、業務実績見込報告書を作成し、中期目標期間の最後の事業年度の前々事業年度終了後3月以内に評価委員会に提出する。

② 評価委員会による検証・評価

ア 大項目別評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績見込報告書について、法人関係者からのヒアリング等により検証のうえ、別表3に定める

大項目ごとに、別表4に定める評価基準により、評価する。

なお、評価委員会は、検証、評価を行ううえで必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

イ 全体評価

評価委員会は、大項目別評価の結果を踏まえ、別表4に定める評価基準により、中期目標の全体的な達成見込を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い等

(1) 評価結果の通知及び公表等

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び長岡市長に送付するとともに長岡市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

評価結果は、法人における次期中期目標の検討や、法人業務を継続させる必要性、組織・業務の見直しの検討などに活用し、反映させていくもの

とする。

また、法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、見込評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

この要領は、平成 30 年4月1日から施行する。

別表1:見込評価における自己評価項目

評価項目	
中期計画における5つの大項目(8区分)	
第1大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置
2	研究に関する目標を達成するための措置
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置
4	国際交流に関する目標を達成するための措置
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	

別表2:見込評価における自己評価基準

評定	基 準
S	中期計画の実現に向けて優れて良好に進んでいる
A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる
B	中期計画の実現に向けて概ね良好に進んでいる
C	中期計画の実現のためにはやや遅れている
D	中期計画の実現のためには遅れている

別表3:見込評価における評価項目

評価区分	評価項目
大項目別 評 価	中期目標における5つの大項目(8区分)
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標
	2 研究に関する目標
	3 地域貢献に関する目標
	4 国際交流に関する目標
	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
	第3 財務内容の改善に関する目標
	第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標
	第5 その他業務運営に関する目標
全体評価	中期目標全体の達成見込

別表4:見込評価における評価基準

評価区分	評定	評語	判断の目安
大項目別 評 価	S	中期目標の達成に向けて優れて良好に進んでいる	業務実績見込 及びこれまでに 評価を行った中 期計画の進捗 状況を総合的に 勘案し、評価
	A	中期目標の達成に向けて良好に進んでいる	
	B	中期目標の達成に向けて概ね良好に進んでいる	
	C	中期目標の達成のためにはやや遅れている	
	D	中期目標の達成のためには遅れている	
全体評価	中期目標の達成に向けて優れて良好に進んでいる		大項目別評価を 総合的に勘案 し、評価
	中期目標の達成に向けて良好に進んでいる		
	中期目標の達成に向けて概ね良好に進んでいる		
	中期目標の達成のためにはやや遅れている		
	中期目標の達成のためには遅れている		